

令和5年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度さいたま市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度さいたま市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 水道事業収益	33,743,673	3,950	33,747,623	
第1項 営業収益	32,285,376	△ 14,168	32,271,208	
第2項 営業外収益	1,443,012	18,118	1,461,130	

		支 出		(単位 千円)
区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第1款 水道事業費用	29,392,148	43,450	29,435,598	
第3項 特別損失	1,713	43,450	45,163	

（他会計からの補助金）

第3条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を161,123千円に改める。

令和5年6月7日提出

さいたま市長 清水 勇 人